

日本センチュリー交響楽団への、寄付によるご支援をお願いします。

日本センチュリー交響楽団は公益財団法人(特定公益増進法人)として内閣府より認定を受けています。当楽団への寄付は、**税制上の優遇措置**の対象となります。

音楽文化における地産地消の実現、関西発世界への独自の文化創造発信、地域社会・コミュニティづくりへの貢献、地域ブランドの向上や地域の文化経済振興、音楽を通じたより創造的で主体的な教育プログラムの提供など、日本センチュリー交響楽団は世界に通じる地元オーケストラとして応援いただける楽団を目指し続けたいと考えます。現在、オーケストラの経営にとって非常に厳しい環境となっておりますので、温かいご支援が必要不可欠な状況です。是非ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

©s.yamamoto



一定額以上の寄付を頂いた方のお名前を、楽団が初演する作品の作曲ご依頼者(世界初演作品委嘱パトロン)として音楽史に残す寄付返礼プログラムがスタートします。

～音楽の歴史に、貴方の名前を残しませんか?～

貴方自身が音楽史の
当事者になりませんか?

気鋭作曲家の
新作委嘱者として貴方の名前が残ります。

クラシック音楽の名曲誕生の歴史に名前を残すルートヴィヒ2世、フルードリヒ大王、エステルハージ公やワルトシュタイン、ディアギレフ、クーセヴィツキー、パウル・ザッハー、ウイトゲンシュタインなど、作曲の委嘱を行ったパトロンたちの存在を、皆さまもご存知だと思います。新作の委嘱を貴方の名前で行い、音楽史に名前を残しませんか?

「貴方が作曲依頼者(委嘱者)となり日本センチュリー交響楽団が世界初演する新作が生まれます。」

初演演奏会に新作の委嘱者の立場でお立会い、ご紹介。チラシ、プログラム曲目に新作タイトルとともに作品委嘱者名を記載。作曲委嘱から作品完成、世界初演まで、演奏家、作曲家、聴衆と交流をしながら、世界初演作品の委嘱者として新しい音楽作品が生まれるプロセスを共有してください。

作曲家名: □□ 「曲名△△」 貴名○○委嘱作品

世界初演は主催公演で行います。

クラシック音楽が日本に根付いて100年以上、日本はクラシック音楽作品が作曲され、世界の音楽史に貢献する時代に入りました。日本センチュリー交響楽団は、同時代の作曲家に新しい音楽作品を委嘱し、私達の時代の名曲を残したいと考えます。

①世界初演新作パトロン。作曲委嘱者(作曲を依頼した人)としてのお名前記載。(フルオーケストラの新作)

新しいオーケストラ作品のパトロンとして、作品とともにご支援いただいた方のお名前を名誉ある芸術のパトロンとして後世に残そうとするものです。※金額は作品規模等によりますので、楽団担当者にお問い合わせください。匿名も可能です。企業や団体でも可能です。

②小規模作品の世界初演新作のパトロン。小規模作品の新作への作曲委嘱者としてのお名前記載。(アンサンブル作品、室内楽、器楽作品)

個別のご希望金額に応じて、楽団が初演する小規模な新作のご依頼者(=作曲委嘱者)としてプログラムやチラシに名前を載せるという返礼をさせていただくものです。楽団が開催する小編成での演奏会、室内楽演奏会、楽員のリサイタル、コミュニティプログラム等の計画に沿って個別に提案させていただきます。最少50万円以上のご寄付からとなります。

ジュネーブ国際音楽コンクール作曲部門優勝者の高木日向子さんをはじめ関西ゆかりの作曲家達とともに世界を目指します。

③左手のピアニストのための世界初演新作のパトロン。左手のピアノのために協奏曲や室内楽のレパートリーを贈ります。

近年、顕著な活躍により音楽的、社会的にも関心を集めている左手のピアニスト達のための曲種をご希望いただくことも可能です。例えば、オーケストラ作品であれば、左手のためのピアノ協奏曲、左手のピアノが共演する室内楽とすることも可能です。金額は作品規模等によりますので、お問い合わせください。

左手のピアニスト達のために、新しい「左手のためのピアノ協奏曲」や、左手のピアノのための室内楽作品を贈りませんか?

④50万円未満のご寄付の場合、あるいは、新作の委嘱パトロンを希望されない場合は、以下のような支援メニューがあります。

・個人サポーター会員・小口寄付・遺贈・法人サポーター会員

*①～④いずれも匿名、企業や団体からのご寄付が可能です。



公益財団法人
日本センチュリー交響楽団
〒561-0885 大阪府豊中市岡町1-1 きたしん豊中ビル6F
世界初演作品委嘱者募集担当
☎06-6848-3333
www.century-orchestra.jp/



「左手のピアニスト達とオーケストラが共演できる機会を増やしたい。そのためには新しい左手のピアノ協奏曲の誕生が必要です。」

——— 左手のピアニスト 智内威雄

世界初演新作委嘱者（作曲ご依頼者）募集の趣旨

日本センチュリー交響楽団に財政的支援をして頂く個人、企業様への返礼として

日本センチュリー交響楽団は様々なサポート制度がございますが、ご支援いただく個人、法人の皆様へのメリットといえば、税制上の優遇措置以外はプログラムへのお名前の掲載や、公演会場での掲示しかなく、多額の寄付を頂戴した場合でも、個人や企業に対して、金額に応じた返礼をする制度がございません。また、企業協賛につきましても、楽団主催演奏会のチラシ・プログラムへの掲載や既存のメリットしかなく、更なる企業協賛獲得が難しい状況です。

オーケストラの運営は、公演のチケット収入や依頼演奏の出演料だけでは成り立たないのが全世界共通した実情で、寄付、協賛を頂戴することで財政基盤を安定させることが不可欠であり、多くの楽団が自治体や企業等のスポンサーに支えられて活動を行っています。

日本センチュリー交響楽団は、特定の企業や自治体からの支援を得るのではなく、多くの方々に支えて頂きながら活動をしていくことを目標としています。この目標を具体化すべく、大きな寄附を頂いた方のお名前が品位ある形で掲出される方法として、楽団が初演する新作の委嘱者として永続的に名前が残り、新作の曲名とともに委嘱者としてプログラム等にお名前が載る今回の支援プログラムをスタートさせました。

このプロジェクトは、楽団運営を支えて頂くための支援メニューとなっていますので、楽団の収益増、年間の演奏活動の財政基盤強化に繋がる返礼プログラムとして機能する金額設定となっています。従いまして、新作の作曲料、該当新作初演の直接経費だけでなく、初演する主催演奏会自体の開催費用、年間の楽団の活動への増収、また新作初演に向けての効果的な広報のための費用なども確保できる金額設定とさせていただきます。

どうして、新作委嘱のプロジェクトを進めるのか

なぜ、当楽団が同時代の作曲家と一緒に新しい音楽作品を生み出していきたいと考えることになったかの背景と意味をお伝えさせていただきます。日本センチュリー交響楽団は活動の中で、オーケストラの存在意義、芸術的な方針から、同時代の作曲家と協働し、その作品を初演することが重要だと考えており収入のため、財政的支援のためだけに新作初演を主催公演で実施することはありません。以下のようなオーケストラとしての考え方が背景にあります。

① オーケストラは地域や同時代の文化創造、創作活動とつながっていなければなりません。

同時代の私たち自身の文化を生む出す役割を担うことは楽団の存在意義です。海外の音楽、

西洋の古典音楽を鑑賞するための演奏メディアとしての活動だけでは、その役割は担えません。とくに地域で創作活動をしている作曲家、同時代の作曲家と協働し、自分たちの時代の音楽、地域や同時代の文化を反映した音楽を演奏するオーケストラであることが、他の演奏団体では代替できない、世界の中でここにしかない独自の文化的存在意義を持つ楽団となるためにも必要と考えます。その積み重ねが、社会の中で、借り物の音楽ではなく自分たちの文化としてのオーケストラ音楽文化へと成熟していくために必要なことと考えます。このことは関西が誇る文化として楽団自身が社会的存在意義を認められるために必要なことと考えます。当企画では、とくに、関西を中心に若い世代の今後を期待される作曲家への発表機会の提供や、地域の文化や社会、聴衆との新しい関係性を生み出せる作曲家、聴衆の皆様にもっと知ってほしい関西の作曲家を重視しつつ、世界に発信できるレベルの内容となるよう、広い視野で委嘱作曲家を選定していくこととなります。

② コミュニティや次世代教育での役割、地域文化貢献での音楽の役割

日本センチュリー交響楽団では、コミュニティプログラムディレクターに作曲家の野村誠さんを迎えています。従来の音楽鑑賞教室の域を越えて、地域の一般の方、子供たちと楽団員と一緒に音楽づくりをするなど、地域の方々が参加できるコミュニティプログラムで、地域社会に根差し、地域の人々の文化になるオーケストラのあり方を模索しています。(別紙資料) この活動の中で、地域社会の方たちと一緒に同時代の音楽を創造する、自分たちの街の音楽を持つ、従来のクラシック音楽の聴き方よりもっと自由で身近な音楽として同時代の作品も含めて聴いていただく案内役として、野村誠さんをはじめ地元の作曲家が楽団の活動と深い関わりをもっています。

「会える作曲家」のコンセプトでオーケストラ演奏曲目と関係性のある同時代の新作を作曲家自身の解説で聴く「プレパフォーマンス&トーク」や、楽団員一人一人がリサイタルでソリストとして同時代の作曲家の新作を初演したり、作曲家による定期演奏会の曲目のレクチャーなども開催し、同時代の作曲家が、地域社会とオーケストラ音楽をつなぐ案内役ともなっています。また、地域の一般のお客様が自分達の街のクラシック音楽の作曲家として親近感や誇りを感じる存在になるような関係性づくりも目指し、地元の作曲家の活躍を地域のお客様と一緒に祝えるような関係性を目指したいと考えています。このことは楽団員にとっても同時代の作曲家が身近で刺激的な創造の仲間になることで、オーケストラ内部にも一層クリエイティブな自発性が生まれるものと期待しています。

こうした背景から、定期演奏会など主催演奏会でも同時代、地域の作曲家の新作が、自分たちと同じ時代、同じ地域で生まれた表現として、共感をもってお客様に聴いていただけるようにしたいと考えるようになりました。

日本センチュリー交響楽団では、ご寄付いただく金額やご希望によって選べる支援プログラムを用意しています。

①世界初演新作パトロン。作曲委嘱者（作曲を依頼した人）としてのお名前記載。
（フルオーケストラの新作）

一定額以上の大口のご寄付をして頂いた方のお名前を、楽団が初演する新曲の作曲ご依頼者（＝作曲委嘱者）としてプログラムやチラシに名前を載せるという返礼をさせていただく支援プログラムです。作曲依頼者のお名前が名誉ある芸術のパトロンとして作品とともに後世に残ります。詳しくは世界初演作品のパトロン募集チラシを参照ください。なお、新作初演は主催演奏会のプログラムの一つとして構成、演奏されますので作曲家の選定等は楽団にお任せください。また同時代のスタイルによる芸術的な現代作品としての新作となることをご理解ください。

※金額は作品規模等によりますので、楽団担当者にお問い合わせください。

②小規模作品の世界初演新作のパトロン。小規模作品の新作への作曲委嘱者としてのお名前記載。（アンサンブル作品、室内楽、器楽作品）

個別のご希望金額に応じて、楽団が初演する小規模な新作のご依頼者（＝作曲委嘱者）としてプログラムやチラシに名前を載せるという返礼をさせていただくこともご提案できます。楽団が開催する小編成での演奏会、室内楽演奏会、楽員のリサイタル、コミュニティプログラム等の計画に沿って個別に提案させていただきますので、ご相談ください。

※金額は作品規模等によりますので、楽団担当者にお問い合わせください。

最小 50 万円以上のご寄付での楽員リサイタル等での器楽曲（独奏またはデュオ）の新作委嘱からご提案可能です。

③ 左手のピアニストのための世界初演新作のパトロン。

世界初演委嘱新作について、特に近年、顕著な活躍により音楽的、社会的にも関心を集めている左手のピアニストのための曲種をご希望いただくことも可能です。例えば、オーケストラ作品であれば、左手のためのピアノ協奏曲、室内楽であれば左手のピアノと他のオーケストラに含まれる楽器とのアンサンブルによる作品の作曲委嘱、初演をお引き受けすることも可能です。

※左手のピアニストとは・・・事故、障害等により片方の手が演奏困難となり、もう片方の手

で音楽活動をするピアニストのこと。作品としては第一次世界大戦で右手を失ったピアニスト、パウル・ウィトゲンシュタインのためにモーリス・ラヴェルが作曲した「左手のための協奏曲」が特に有名です。日本でも舘野泉さん、智内威雄さんなど左手のピアニストが活躍しており、彼らのための作品も数多く作曲、演奏されています。

50万円未満のご寄付の場合、あるいは、新作のパトロンとしてお名前がでることを希望されない場合は、以下のような支援メニューがあります。これらも、公益財団法人への寄付として税制上の優遇措置の対象となります。

個人サポーター会員

- ・スタンダードサポーター
- ・目的別サポーター
- ・マンスリーサポーター

小口寄付

遺贈

法人サポーター会員

- ・スタンダードサポーター
- ・目的別サポーター

当支援プログラムによる新作委嘱の頻度

定期演奏会、ハイドンマラソン、豊中名曲シリーズなど主催するオーケストラ演奏会の曲目に組んでいきますので、各演奏会に1曲程度組み込めば年間でオーケストラ曲10曲程度は初演可能です。募集に応じて委嘱をいただいた都度、随時、新作委嘱を行う制度設計です。年間1名の方に委嘱いただければ1曲、年間10名の方に委嘱いただければ、10曲の初演が実現します。室内楽、器楽曲の小口の寄付で可能な委嘱は、楽団が主催する楽員リサイタルシリーズ、プレパフォーマンス&トーク、その他の演奏会で初演を行いますので、年間10曲以上を実施することも可能です。

委嘱者（作曲依頼者）＝パトロンになっていただく方の条件

委嘱者（パトロン）になっていただく方は、募集に応じて寄附をしてくださる方になります。楽団の主催演奏会での新作の委嘱者となりますので、反社会的勢力など楽団が寄附を受けにふさわしくないと判断する人物、演奏会の品位を棄損するような方はお断りすることになります。個人でも法人でも委嘱いただけます。

委嘱作曲家の選定方法

委嘱をご希望の方には、日本センチュリー交響楽団が作成した、日本で、特に関西を中心に活躍し、今後が期待される新進気鋭の作曲家を含め候補作曲家リストを提示いたします。そのうえで、作曲者の選定を楽団にお任せください。ただし、委嘱いただく方の希望などはお話しをきかせていただき、楽団の考えや実現性などと一致できれば、配慮できる場合もあります。

本プロジェクトによる委嘱作品は、その委嘱作品の初演のためだけの演奏会でなく、定期演奏会などの楽団が主催する既存の公演の中の1プログラムとして演奏します。プロの楽団が開催する既存の演奏会で演奏されること、つまり既存のオーケストラの聴衆、顧客の前で演奏されること、過去の名曲とともに演奏されること、広報やチケット販売など既存のメディア露出が約束されていることなどにも付加価値があると考えています。それは同時にその演奏会の主催者として楽団が芸術性、プログラミング、集客などに主体的に責任とリスクを持つことと表裏一体ですので、最終的に楽団が作曲家を決定します。

複数の寄付者による共同委嘱の可能性

1件の寄付ごとに1曲の委嘱が基本となりますが、ご家族や友人同士など複数の方と一緒に連名で委嘱したいとの申し出をされる方がいた場合は1曲を、お二人以上の連名で委嘱することは可能です。

Q&A

Q：寄付は何に使われますか？

A：作曲者への作曲依頼費用（委嘱費用）と、作品を初演する演奏会の開催費用を含む日本センチュリー交響楽団の活動費用として使われます。

Q：楽団の提示するオーケストラ新作委嘱プログラムの金額より高額な寄付をしたいのですが、どうなりますか？

A：シリーズ化して複数作品の委嘱をしていただくなどもご提案いたします。ご相談ください。

Q：最小いくらからの寄付で新作委嘱のパトロンになれるのでしょうか？

A：50万円以上のご寄付であれば室内楽など、小規模の楽曲の作曲をご提案いたします。ご相談ください。50万未満の場合は、個人サポーター、法人サポーター、小口寄付などでの楽団への

ご支援をご検討ください

Q：委嘱を希望しますが、名前を出したくありません。どうすればよいですか？

A：匿名による委嘱も受け付けております。ご相談ください。

Q：委嘱を途中でキャンセルすることはできますか？

A：所定の金額の払い込み後は、いかなるご事情でもキャンセルはできかねます。

Q：委嘱し完成した楽曲は、どの公演で初演されますか？

A：日本センチュリー交響楽団の主催演奏会で演奏されます。

Q：委嘱してから楽曲が完成、初演まで、どれくらい時間がかかりますか？

A：楽曲の制作は、委嘱作曲家発表後、楽曲1曲につきおよそ1年程度を見込んでおります。その後練習・リハーサルを経て初演となりますので、委嘱から初演まで2年程度をご想定ください。各シーズンの演奏会日程の発表は、毎年秋ごろを予定しております。

Q：委嘱を希望する際、作曲者を指定することはできますか？

A：当該の主催演奏会での初演を前提にした世界初演新作委嘱パトロン募集ではできません。委嘱をご希望の方には、日本センチュリー交響楽団が作成した、日本で活躍し今後が期待される新進気鋭の作曲家リストを提示いたします。そのうえで、作曲者の選定をお任せください。

Q：個人や企業の企画によるオーダーメイドの企画はできますか？

ご希望の作曲家、委嘱テーマなどを指定しての新作委嘱や、個人や企業が主催者となった演奏会開催や企画、お客様を多数招待してのご披露など、楽団主催演奏会のプログラムに組み込まない内容をご希望の場合は、この世界初演新作委嘱とは別途に、依頼公演のご相談として対応、提案させていただきます。企業や学校、団体の周年事業や社会貢献や顧客向けイベントなどに、オーケストラや室内楽の演奏会を開催したい、広告活動や企業イメージに関わる内容の音楽を作りたいなどご希望をご相談ください。周年の催事に出演して、記念の新作を関係者やお客様に披露するなどの企画もお引き受けいたします。個人でのプライベートコンサートを開催したい、お客様に披露するためのオリジナル音楽などを用意したい、ご自身の応援する特定のアーティストのためのコンサートや、特定の支援する作曲家の個展を開きたい、作曲家や演奏家が自身の作品披露や協奏曲のオーケストラ共演の演奏会を開催したいなどお客様の希望に合わせてご相談いただけます。